

第 8 章 共同溝付帯設備

第8章 共同溝付帯設備

この基準は、共同溝付帯設備として設置される、排水設備、換気設備、給水設備、操作制御設備に適用する。

工場製作時

8-1-1-1 出来形管理

出来形管理においては、次のとおりとする。

ただし、設計図書に示す場合は監督職員の立会を受けるものとする。

機器名	適用基準
水中モータポンプ	承諾図書による
管・継手類	
弁	
可とう伸縮継手	
配管支持金物	
送風機	
ダンパ類	
消音装置	
ダクト関係機器	
仕切板	
計測機器類	
盤類	第2章第2節 電気設備による
電源設備	
給水設備	承諾図書による

①機器及び部品管理は、製造者の試験結果に基づく試験成績書で確認する。

②試験成績書の提出を省略できるものは次の機器・部品とする。

- ・JIS規格認定品
- ・電気用品安全法認定品
- ・（一財）日本建築センターの性能評定及び及び誘導灯認定委員会の認定証票が貼付されている照明器具
- ・（一財）日本消防設備安全センターの認定証票が貼付された消防防災制御盤
- ・仕様書に明記されていない機材

8-1-1-2 品質管理

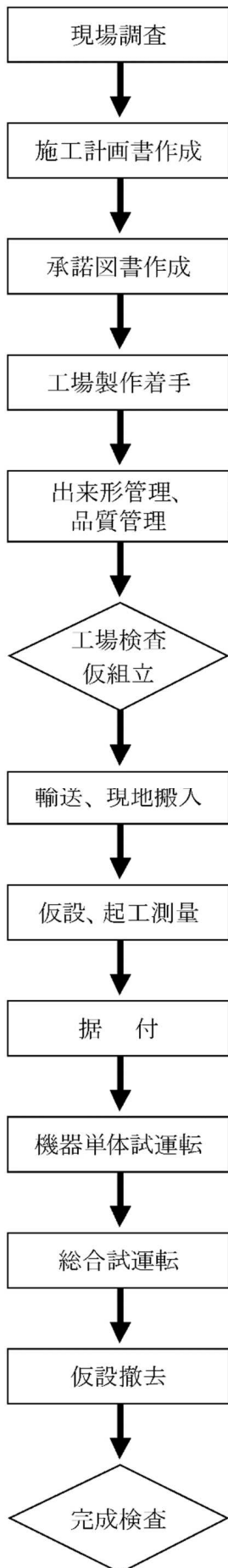
品質管理の内容は、材料管理と性能管理とする。

1. 材料管理

材料管理は第2章によるものとする。

なお、機器・部品の材料管理は、製造業者等の材料試験成績表により代えることができる。

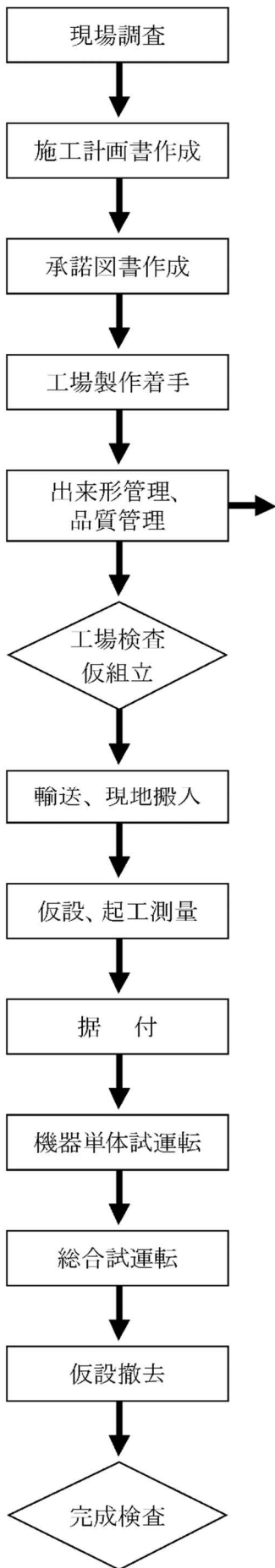
また、材料管理の対象は承諾図書によるものとする。



第2編 設備別編 第8章 共同溝付帯設備

2. 性能管理

性能管理については、次のとおりとする。



機器名	項 目	適用基準
水中モータ ポンプ	性能確認、耐水圧試験、羽根車バ ランス試験、気密試験、絶縁抵抗 試験、耐電圧試験、無負荷試験	JIS B 8301 JIS B 8302 JIS B 8325 JIS B 0905
弁	耐圧試験、漏れ試験、作動試験検 査	JIS B 2003 JIS B 2031 JIS B 2071
可とう伸縮 継手	承諾図書による	
送風機	性能確認、始動試験、電圧変動試 験、消費電力試験、温度試験、絶縁 試験、風量試験、振動試験、騒音試 験、スイッチ試験	JIS B 8330 JIS B 8331 JIS B 8340 JIS B 8346 JIS C 9603
計測機器類	承諾図書による	
ダンパ類	承諾図書による ただし防火ダンパはJIS A 1314による	
消音装置	承諾図書による	
ダクト関係 機器	承諾図書による	
盤類	第2章第2節 電気設備による	
電源設備		
給水設備	承諾図書による	

①機器及び部品管理は、製造者の試験結果に基づく試験成績書で確認する。

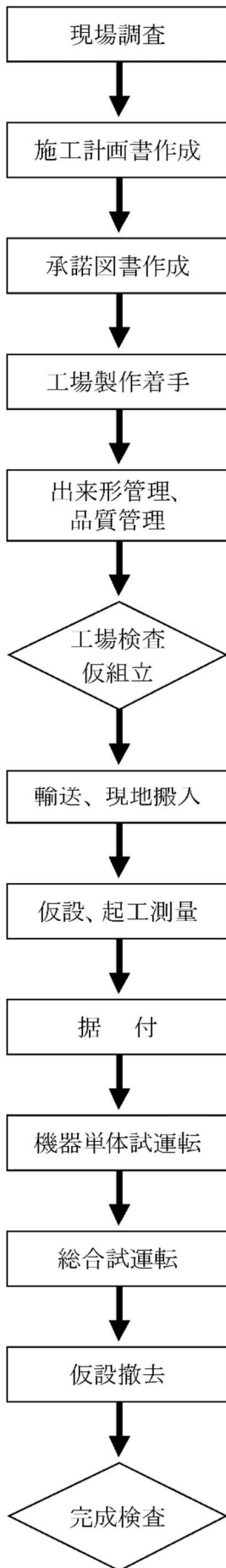
②試験成績書の提出を省略できるものは次の機器・部品とする。

- ・ JIS 規格認定品
- ・ 電気用品安全法認定品
- ・ (一財) 日本建築センターの性能評定及び及び誘導灯認定委員会の認定証票が貼付されている照明器具
- ・ (一財) 日本消防設備安全センターの認定証票が貼付された消防防災制御盤
- ・ 仕様書に明記されていない機材

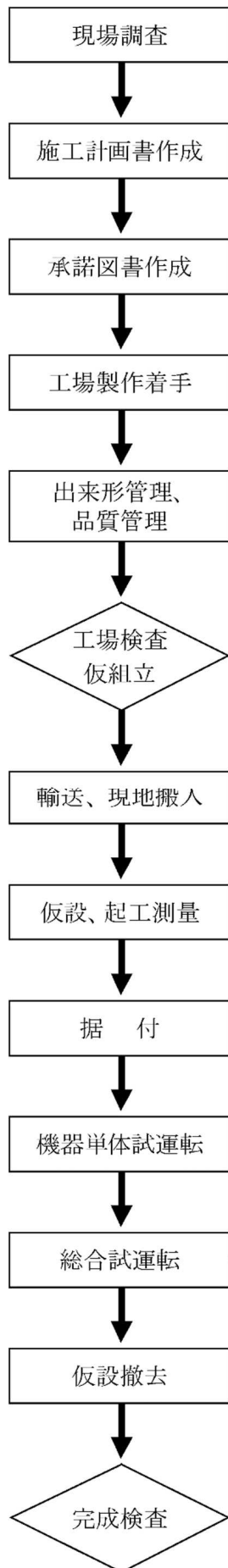
現場据付時

8-2-1-1 出来形管理

据付時の出来形管理は、次のとおり行うものとする。



機器名	項 目	管理基準値 (mm)	摘 要
水中モータポンプ	中心線のずれ	±2.0mm以内	固定曲管吐出フランジ面にて測定する。
	水平度	0.05mm/m 以内	固定曲管吐出フランジ面にて測定する。
	垂直度	1/100以内	垂直精度 = $ x_1 - x_2 / x$ ガイドパイプ支えから下げ降りを下ろし、固定曲管のガイドパイプ接合部中心とのずれを測定する
管・継手類	据付関連寸法 接続管との関連寸法	承諾図書による	1. 据付関連寸法は、基礎ボルトの位置、ベース架台等の寸法も含めて測定する。 2. 接続機器との関連寸法では軸心の高さ、寸法、フランジ面の平面度、直角度等も測定する。
弁	据付関連寸法 接続管との関連寸法		
可とう伸縮継手	接続管との関連寸法		
配管支持金物	据付関連寸法		
送風機	水平度	0.2mm/m以内	共通架台上面にて計測する。
	中心線		
	軸芯のずれ		
	軸芯の面ぶれ		
ダンパ類	据付関連寸法 接続機器との関連寸法	承諾図書による	1. 据付関連寸法は、基礎ボルトの位置、ベース架台等の寸法も含めて測定する。 2. 接続機器との関連寸法では軸心の高さ、寸法、フランジ面の平面度、直角度等も測定する。
消音装置	据付関連寸法 接続機器との関連寸法		
ダクト関係機器	据付関連寸法 接続機器との関連寸法		
仕切板	据付関連寸法 接続機器との関連寸法		
計測機器類	据付関連寸法		
盤類	第2章第2節 電気設備による		
電源設備			
給水装置	据付関連寸法 接続機器との関連寸法	承諾図書による	1. 据付関連寸法は、基礎ボルトの位置、ベース架台等の寸法も含めて測定する。 2. 接続機器との関連寸法では軸心の高さ、寸法、フランジ面の平面度、直角度等も測定する。



8-2-1-2 材料管理

材料管理は第1編第2章によるものとする。

なお、機器・部品の材料管理は、製造業者等の材料試験成績表により代えることができる。

8-2-1-3 機器単体試運転（機能管理（据付））

据付時の機能管理は、次のとおり行うものとする。

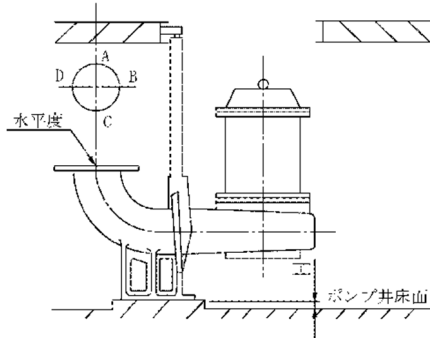
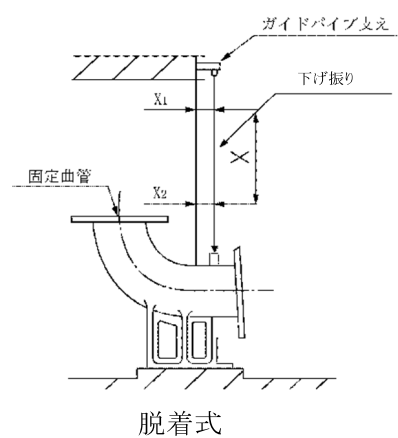
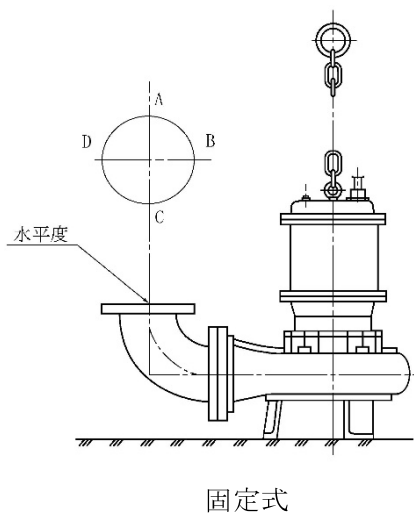
機器名	適用基準又は項目	適用
共通	各機器の動作状況 各機器の潤滑油等の量 計器類の指示状況 異常温度、異常振動、異常音	
水中モータポンプ	絶縁抵抗、電流、電圧、吐出量又は締切り揚程	
管・継手類・弁・可とう伸縮継手	耐圧試験（埋戻し前）	
送風機	絶縁抵抗、電流、電圧、異常振動、騒音、回転方向、回転数、吸込圧力、吐出圧力	
盤類	第2章第2節 電気設備による	
電源設備		
給水装置	耐圧試験（埋戻し前）	

注）配管の耐圧試験は当該ポンプの全揚程に相当する圧力の2倍の圧力、ただし、最小0.15MPa（1.50kgf/cm²）の水圧試験を行う。なお、圧力は配管の最低部におけるもので保持時間は最小60分とする。

8-2-1-4 総合試運転

総合試運転は次のとおり行うものとする。

項目	判定基準	適用
総合運転試験	各機器を機械的、電気的に接続した上で運転を行い共振、共鳴等によって生じる異常音、異常温度上昇等がないか確認する。	
始動停止試験	インタロック 始動停止条件が確実にされているか確認する。	
保護装置試験	保護装置が確実にインタロックされているかを確認する。 主要回路について保護回路形成から停止又は警報までの時間を確認する。	

測定箇所標準図	摘 要
1. 水中モータポンプ   脱着式  固定式	